

老年歯科医学 投稿規定

Instructions to contributors

JAPANESE JOURNAL OF GERODONTOLOGY

1. 本誌への投稿は、本会会員に限る。会員でない者の共著者の氏名を本誌に掲載することはできないので、その場合は入会手続きをすること。ただし、編集委員会が特に認めたものはこの限りではない。
2. 投稿原稿は、以下の分類で受け付ける。また、論文は他誌に未発表のものに限る。
 - 1) 総説：著者自身の研究を中心として、老年歯科の分野全般にわたる最近の進歩と背景を広い視野から総合的に解説したもの。または、既に発表された論文の内容をまとめて新たな概念を提唱しようとするもの。原則として編集委員会が依頼する。
 - 2) 原著：研究の新規性および独創性が高い基礎および臨床の研究成果から得られた老年歯科領域の論文で、研究目的、方法、結果が明確で、客観的な考察ならびに結論を含むもの。さらに、当該領域における先行研究についての論及が十分であり、先行研究と比較してどのような結果が得られたのかという理論的な考察が含まれるもの。
 - 3) 臨床報告：老年歯科医療・保健・福祉に有用となる報告（事例報告を含む）
 - 4) 調査報告：老年歯科領域の研究や調査などに関する報告
 - 5) 活動報告：老年歯科領域の個人や団体による活動などの報告あるいは紹介
 - 6) トピックス：老年歯科領域で本学会会員に有用な情報
3. ヒトを研究（実験）対象とする内容については、ヘルシンキ宣言を遵守して行われ、被験者または患者との間にインフォームドコンセントが得られていなければならない。疫学研究に関する内容については、調査対象者の人権やコミュニティに対する影響を考慮すること。動物を研究（実験）対象とする内容については、各種の動物愛護や保護に関する法律や基準に則していなければならない。倫理的配慮や研究対象者への配慮をどのように行ったかを本文に記載すること。また、利益相反については本学会が定める老年歯科医学研究の利益相反（COI）に関する指針を確認の上、様式3を投稿時に提出すること。投稿原稿中に、その有無を本文の最後に記載すること。
4. 投稿論文は、本文、図・表、文献および抄録で構成し、投稿の際はコピー2部、投稿票、チェック表、承諾書をつけて編集委員会に提出する。刷り上がり3ページまでは無料とし、これを超えた分の印刷ならびに図・表の組み版代、写真製版費、カラーでの印刷代の実費は著者負担とする。
5. 原稿の採否および掲載順は、編集委員会の責任において行うものとする。また、本規程に記載されていない事項については、その都度、編集委員会で決定する。
6. 投稿は次の要領による。
 - 1) 原稿は和文または英文とする。
 - 2) 和文原稿は、
 - a. 横書きとし、A4判用紙に32字×25行で印字する。
 - b. タイトルページ（第一葉）には、表題、著者名、所属機関の順に和文と英文で書き、その下にランニングタイトル（25字以内）を付記する。
 - c. 2ページ目以降に600字以内の抄録と5語以内の日本語の索引用語をつける。
 - d. 論文形式は①緒言、②研究方法、③結果（または成績）、④考察、⑤謝辞（必要であれば）、⑥文献、⑦図・表の説明とする。ただし、「トピックス」の場合は自由な形式を認めることとする。
 - e. 原著論文には英文抄録を添付する（ただし、原著以外の論文でも添付してよい）。この英文抄録には、著者名、論文名、所属を記し、ダブルスペースで別紙にタイプする。内容は、目的、方法、結果および考察、結論を明確に示し、300語を超えない程度にまとめること。日本語索引用語に対応するkey words（5語以内）をつけることとする。
 - f. 表題もしくは索引用語には「加齢、老化、高齢者、老年、老年歯科」等の用語を含めることとする。
 - 3) 英文原稿は、
 - a. タイプ用紙（A4判）にダブルスペースでタイプしたものとする。
 - b. タイトルページ（第一葉）には、表題、著者名、所属機関の順に英文で書き、その下にランニングタイトル（40ストローク以内）を付記する。
 - c. 2ページ目以降に300語を超えない程度の抄録と5語以内の索引用語（キーワード）をつける。
 - d. 論文形式は和文原稿に従うものとする。
 - e. 600字以内の和文抄録を添付する。
 - f. 表題もしくは索引用語（キーワード）には「加齢、老化、高齢者、老年、老年歯科」等の用語を含めることとする。
 - 4) 写真は白黒プリント手札大を原則とし、横14.7cm、縦20.3cmを超えないようにすること。また、原寸大でないものは必ず大きさを指定すること。本文中に図・表の挿入箇所を明示すること。カラスライドから転写を必要としたもの、図のトレースまたはイラストを必要としたものについては実費を徴収する。
 - 5) 文献の記載について
 - (1) 雑誌の場合
文献は引用箇所に一連番号を付し、本文の末尾

に番号順に次のように書き入れる。

著者名(共著者名も原則としてすべて記載):表題, 雑誌名, 巻: ページ, 年. の順に記載する。

例: 1) 武田孝之: 同一個人の加齢に伴う咬合面の形態・機能の変化に関する研究, 歯科学報, **84**: 1535~1562, 1984.

2) Wayler, A. H. and Chauncey, H. H.: Impact of complete dentures and impaired natural dentition on masticatory performance and food choice in healthy aging men, J. Prosthet. Dent., **49**: 427~433, 1983.

注: 雑誌名の略号は, 一般に認められているものとするが, 原則として下記を参照のこと。

和雑誌: 医学中央雑誌

洋雑誌: Index Medicus

(2)単行本の場合

著者名: 書名, 版数, ページ, 発行所, 発行地, 年. の順に記載する。

例: 1) 秋山正豊: 歯周組織の老化, 老年歯科(渡辺郁馬編), 第1版, p.121~142, 医歯薬出版, 東京, 1981.

2) 松崎俊久, 柴田 博編: 老人保健の基本と展開, 第1版, p.139~159, 医学書院, 東京, 1984.

7. 著者校正は, 原則として初校1回とし, 原文に著しい訂正をした場合には特別の実費を支払うものとす

る。

8. 別刷を希望する場合は, タイトルページに部数を明示すること。別刷代の実費は著者負担とする。

9. 本誌に掲載された論文の著作権は本会に帰属し, 掲載後は本会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。本会はこれらの著作物の全部または一部を媒体(ネットワーク媒体等を含む)に掲載・出版することができる。掲載された論文の著作権譲渡にあたり, 著作権委譲承諾書に著者全員の署名を行い, 投稿原稿とともに提出すること。

10. 原稿の送り先:

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9

(一財) 口腔保健協会内「老年歯科医学」編集委員会

Tel 03 (3947) 8894

郵送中における事故を考え, 必ず書留速達便で送ること。

なお, 提出原稿コピーを手元に保管しておかれない。

平成13(2001)年6月12日改訂

平成14(2002)年10月28日改訂

平成18(2006)年6月1日改訂

平成20(2008)年6月18日改訂

平成27(2015)年6月12日改訂

平成30(2018)年8月10日改訂